

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	
①	①	①	①	○	

○ 令和04 年分
開催分)

(ふりがな) こうめいとうしゅうぎいんひれいくきんきだいいちそうしよぶ

1 政治団体の名称 公明党衆議院比例区近畿第1総支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15 タニイビル6F

3 代表者の氏名 井之上 智子

4 会計責任者の氏名 柏木 淳

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 井之上 智子	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

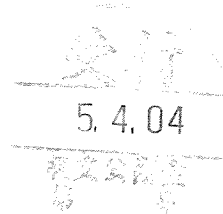
事務担当者の氏名

水野 保夫

(電話) 090-8886-7006

(電話)

(電話)



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	8,350,468
(前年からの繰越額)	1,630,445
(本年の収入額)	6,720,023
支 出 総 額	6,841,951
翌年への繰越額	1,508,517

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	120,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	120,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	120,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
公明党本部	3,240,000	R4/1/28	東京都新宿区南元町17	
公明党本部	3,240,000	R4/7/22	東京都新宿区南元町17	
公明党和歌山県本部	120,000	R4/12/6	和歌山市東長町5-81	事務所の無償提供
この頁の小計	6,600,000			
合 計	6,600,000			

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計		0
1件10万円未満のもの		23
合 計		23

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
この頁の小計		0			
その他の寄附		120,000			
合 計		120,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,165,699	0	
(2) 光 熱 水 費	216,311	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,192,852	0	
(4) 事 務 所 費	2,418,179	0	
小 計	4,993,041	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,681,000	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	10,230	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	10,230	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	37,680	37,680	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	120,000	120,000	
小 計	1,848,910	157,680	
合 計	6,841,951		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
電気料金	13,743	R4/1/18	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	
電気料金	15,854	R4/2/15	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	
電気料金	16,521	R4/3/14	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	
電気料金	15,114	R4/4/14	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	
電気料金	12,080	R4/5/18	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	
電気料金	10,976	R4/7/14	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	
電気料金	10,388	R4/9/14	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	
電気料金	13,600	R4/10/17	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	
電気料金	13,593	R4/11/15	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	
電気料金	14,133	R4/12/14	関西電力株式会社	大阪市北区中之島3-6-16	
この頁の小計	136,002				
その他の支出	80,309				
合 計	216,311				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
ガソリン代	79,307	R4/1/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	
ガソリン代	134,176	R4/2/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	
事務用品費	10,576	R4/2/28	城南ファイリング株式会社	東京都中央区新富1-18-13 万善ビル	
ガソリン代	78,647	R4/3/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	
事務用品費	12,009	R4/3/16	株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2-19-10	
ガソリン代	47,024	R4/4/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	
ガソリン代	45,115	R4/5/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	
ガソリン代	66,492	R4/6/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	
ガソリン代	91,840	R4/7/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	
ガソリン代	102,871	R4/8/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	
ガソリン代	91,168	R4/9/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	
ガソリン代	87,926	R4/10/3	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	
事務用品費	39,396	R4/10/26	城南ファイリング株式会社	東京都中央区新富1-18-13 万善ビル	
ガソリン代	94,634	R4/11/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	
事務用品費	13,846	R4/11/28	城南ファイリング株式会社	東京都中央区新富1-18-13 万善ビル	
この頁の小計	995,027				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
ガソリン代	60,247	R4/12/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	
この頁の小計	60,247				
その他の支出	137,578				
合 計	1,192,852				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
郵送料	12,600	R4/1/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料	19,526	R4/1/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話代	11,404	R4/1/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
郵送料	11,464	R4/2/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話代	11,237	R4/2/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話代	11,165	R4/3/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話代	10,997	R4/4/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
郵送料	15,850	R4/5/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話代	11,083	R4/5/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
郵送料	22,146	R4/6/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話代	11,853	R4/6/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話代	10,930	R4/7/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
宅配便代	11,484	R4/8/5	ヤマト運輸株式会社大阪 主管支店	大阪市住之江区柴谷1-2-70	
郵送料	12,644	R4/8/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話代	10,914	R4/8/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	195,297				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
郵送料	11,004	R4/9/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話代	11,794	R4/9/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
郵送料	10,150	R4/10/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話代	11,491	R4/10/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
郵送料	13,874	R4/11/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話代	11,487	R4/11/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
宅配便代	10,230	R4/12/5	ヤマト運輸株式会社大阪 主管支店	大阪市住之江区柴谷1-2-70	
郵送料	17,358	R4/12/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話代	11,121	R4/12/26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
事務所家賃	49,500	R4/1/25	興紀実業株式会社	大阪府大阪府中央区徳井町2-4-15	
事務所家賃	49,500	R4/2/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪府中央区徳井町2-4-15	
事務所家賃	49,500	R4/3/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪府中央区徳井町2-4-15	
事務所家賃	49,500	R4/4/25	興紀実業株式会社	大阪府大阪府中央区徳井町2-4-15	
事務所家賃	49,500	R4/5/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪府中央区徳井町2-4-15	
事務所家賃	49,500	R4/6/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪府中央区徳井町2-4-15	
この頁の小計	405,509				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務所家賃	49,500	R4/7/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
事務所家賃	49,500	R4/8/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
事務所家賃	49,500	R4/9/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
事務所家賃	49,500	R4/10/21	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
事務所家賃	49,500	R4/11/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
事務所家賃	49,500	R4/12/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
レンタカー・駐車代	38,150	R4/1/27	タイムズ24株式会社	東京都品川区西五反田2-20-4	
レンタカー・駐車代	29,730	R4/2/28	タイムズ24株式会社	東京都品川区西五反田2-20-4	
レンタカー・駐車代	22,040	R4/3/28	タイムズ24株式会社	東京都品川区西五反田2-20-4	
政治資金監査料	166,680	R4/4/6	税理士 松井睦子	大阪府大阪市旭区大宮3-21-7	
レンタカー・駐車代	45,370	R4/4/27	タイムズ24株式会社	東京都品川区西五反田2-20-4	
レンタカー・駐車代	41,550	R4/5/27	タイムズ24株式会社	東京都品川区西五反田2-20-4	
レンタカー・駐車代	72,030	R4/6/27	タイムズ24株式会社	東京都品川区西五反田2-20-4	
レンタカー・駐車代	71,638	R4/7/27	タイムズ24株式会社	東京都品川区西五反田2-20-4	
レンタカー・駐車代	58,912	R4/8/29	タイムズ24株式会社	東京都品川区西五反田2-20-4	
この頁の小計	843,100				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
レンタカー代	28,435	R4/9/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	
レンタカー・駐車代	65,244	R4/9/27	タイムズ24株式会社	東京都品川区西五反田2-20-4	
HP更新料	13,200	R4/10/25	フジプランニングハウス	大阪市旭区中宮4-15-26	
コピーカウンター料	15,027	R4/10/26	ネットシステム株式会社	大阪府富田林市甲田1-10-12	
レンタカー・駐車代	58,246	R4/10/27	タイムズ24株式会社	東京都品川区西五反田2-20-4	
レンタカー・駐車代	51,548	R4/11/28	タイムズ24株式会社	東京都品川区西五反田2-20-4	
レンタカー・駐車代	50,888	R4/12/27	タイムズ24株式会社	東京都品川区西五反田2-20-4	
HP更新料	13,200	R4/12/28	フジプランニングハウス	大阪市旭区中宮4-15-26	
この頁の小計	295,788				
その他の支出	678,485				
合 計	2,418,179				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				組織活動費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
有料高速道路料金 (E T C)	153,900	R4/1/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
有料高速道路料金 (E T C)	88,400	R4/2/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
有料高速道路料金 (E T C)	111,660	R4/3/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
有料高速道路料金 (E T C)	77,520	R4/4/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
有料高速道路料金 (E T C)	61,880	R4/5/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
有料高速道路料金 (E T C)	73,390	R4/6/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
有料高速道路料金 (E T C)	111,790	R4/7/4	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
有料高速道路料金 (E T C)	98,160	R4/8/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
有料高速道路料金 (E T C)	169,010	R4/9/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
有料高速道路料金 (E T C)	71,090	R4/10/3	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
有料高速道路料金 (E T C)	99,060	R4/11/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
有料高速道路料金 (E T C)	43,640	R4/12/2	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー	
この頁の小計	1,159,500				
その他の支出	327,140				
合 計	1,486,640				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
出張旅費	23,600	R4/1/7	Mecha-Tok株式会社	東京都千代田区神田須田町1-34-4 神田グロウビル4F	
出張旅費	28,520	R4/1/25	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田2-4-24	
出張旅費	29,800	R4/2/10	Mecha-Tok株式会社	東京都千代田区神田須田町1-34-4 神田グロウビル4F	
出張旅費	14,520	R4/3/7	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
宿泊費	10,200	R4/3/9	赤坂アーバンホテルアネックス	東京都港区赤坂2-10-1	
出張旅費	14,520	R4/3/11	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
この頁の小計	121,160				
その他の支出	73,200				
合 計	194,360				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
				宣伝広告費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
名刺代	10,230	R4/7/11	株式会社アネックス	大阪府東大阪市吉田本町1-11-11	
この頁の小計	10,230				
その他の支出	0				
合 計	10,230				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
				書籍代	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
書籍代	37,680	R4/7/13	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
この頁の小計	37,680				
その他の支出	0				
合 計	37,680				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		9. その他の経費	
				事務所無償提供分	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務所無償提供分	120,000	R4/12/6	公明党和歌山県本部	和歌山市東長町5-81	
この頁の小計	120,000				
その他の支出	0				
合 計	120,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
調査研究費	37,680	R4/7/13	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
その他の経費	120,000	R4/12/6	公明党和歌山県本部	和歌山市東長町5-81	
この頁の小計	157,680				
合計	157,680				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 2月 7日

政治団体の名称 公明党衆議院比例区近畿第1総支部

会計責任者の氏名 柏木 淳



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和5年2月7日

公明党衆議院比例区近畿第1総支部

代表 井之上 智子 殿

登録政治資金監査人

脊 藤 誠

登録番号 第1449号

研修修了年月日 平成21年5月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党衆議院比例区近畿第1総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、公明党衆議院比例区近畿第1総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
なお、明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国會議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国會議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

公明党衆議院比例区近畿第1総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党衆議院比例区近畿第1総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上